

2 職員の任免と職員数に関する状況

●昇任者（平成21年4月1日付）

昇任者	人数	男	女
部長昇任者	4人	4人	0人
次長昇任者	6人	6人	0人
課長昇任者	12人	12人	0人
主幹昇任者	25人	18人	7人

●職員の採用・退職者（各年4月1日現在）

区分	平成20年	平成20年度中		平成21年	
	職員数	採用数	退職数	採用数	職員数
事務職	584人	0人	18人	9人	575人
技術職	150人	0人	3人	1人	148人
福祉・医療職	156人	0人	3人	3人	156人
教育職	35人	0人	8人	5人	32人
消防士	169人	0人	6人	5人	168人
技能労務職	91人	0人	7人	0人	84人
小計	1,185人	0人	45人	23人	1,163人
再任用	16人	0人	6人	12人	22人
合計	1,201人	0人	51人	35人	1,185人

●定員管理の数値目標の年次別進捗状況

（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分	平成17年 (基準)	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	計
一般行政	職員数	801	781	770	751	723	-
	増減	-	20	11	19	28	78
教育	職員数	196	185	178	162	156	-
	増減	-	11	7	16	6	40
消防	職員数	172	169	172	170	170	-
	増減	-	3	3	2	0	2
公営企業 等会計	職員数	92	93	92	102	114	-
	増減	-	1	1	10	12	22
計	職員数	1,261	1,228	1,212	1,185	1,163	-
	増減	-	33	16	27	22	98 (97.0%)

計画期間平成18年度～22年度の5年間

（ ）内の数値は、数値目標に対する進捗率です。

増減は、各年の欄では対前年比の職員増減数を、計の欄では計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します

●定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,261人	1,160人	101人	8.0%

●年齢別職員構成の状況

（平成21年4月1日現在）

区分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	28人	53人	56人	84人	143人	128人	151人	174人	205人	125人	14人	1,163人

再任用職員を含みません

●部門別職員数と主な増減理由（各年4月1日現在、単位：人）

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成 20年	平成 21年			
一般行政 普通会計	議会	9	9	0	
	総務	200	197	3	住宅協会清算業務完了に伴う派遣終了による減
	税務	58	55	3	国民健康保険税徴収担当を「その他」に計上したことによる減
	民生	218	212	6	介護保険サービス事業の移管による減
	衛生	96	91	5	第一環境センター整備事業完了による減
	労働	3	3	0	
	農林水産	17	16	1	国土調査担当事務量の見直しによる減
	商工	11	11	0	
	土木	139	129	10	道水路整理課の廃止による減
	計	751	723	28	人口1,000人当たり職員数4.63人（類似団体4.34人）
公営企業等会計	教育	162	156	6	幼稚園教諭及び給食調理員の臨時職員への切替による減
	消防	170	170	0	
	小計	1,083	1,049	34	人口1,000人当たり職員数6.72人（類似団体6.11人）
	水道	42	41	1	水道料金徴収担当事務量の見直しによる減
公営企業等会計	下水道	24	25	1	公営企業法適用に向けた事務量増加による増
	その他	36	48	12	介護保険サービス事業の移管による増
	小計	102	114	12	
合計	1,185 (1,304)	1,163 (1,304)	22 (0)	人口1,000人当たり職員数7.45人	

短時間再任用職員は含みません。合計欄の（ ）内は、条例定数の合計です。「類似団体」とは、全国の市町村を人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準に、いくつかのグループに分けたものです

●第2次狭山市定員適正化計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成22年3月31日	149人（11.4%）の純減

3 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

●勤務時間の概要(標準的なもの)

(平成21年4月1日現在)

開始時間	休息时间	休憩時間	終了時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8時30分	12時～12時15分	12時15分～13時	17時	7時間45分	38時間45分

●休暇制度の概要

(平成21年4月1日現在)

休暇の種類		備 考	
有給	年次有給休暇	1年につき最高20日間付与(前年度からの繰越分を含めると最高40日間)	
	主な特別休暇	病 気 休 暇	勤労意欲があっても負傷または疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明などに基づき、その治療に専念させるために原則90日以内を付与(心疾患、脳血管疾患、悪性新生物及び妊娠に起因する疾患は180日以内)
		産前産後	出産予定日の6週間前(多胎の場合は14週間前)から産後8週間を経過する日までの期間を付与
		子の看護	中学校就学前までの子を看護する場合に1年につき5日の範囲内で付与
		忌 引	親族の続柄に応じ1～10日間を付与(配偶者10日間、父母7日間など)
		結 婚	結婚に際して7日の範囲内で付与
その他	育児時間、ボランティア、ドナー休暇など		
無給	介 護 休 暇	配偶者、子、父母などの介護が必要な職員に対し、6月を限度に付与。ただし、6月を限度に1回のみ更新可能	
	組 合 休 暇	職員組合などの活動に従事する場合に付与	
	育 児 休 業	育児に係る子の出生の日から3年以内の期間を承認	
	部 分 休 業	同上、ただし、1日につき2時間以内	

●年次有給休暇平均取得日数

平成20年	平成19年
12.7日	13.5日

●育児休業取得者数

平成20年度	平成19年度
34人	42人

●部分休業取得者数

平成20年度	平成19年度
16人	13人

4 研修、勤務成績の評定状況

●研修の概要

種別	内 容	コース	延べ受講者
自主研修	通信教育講座	12	14人
基本研修	階層別研修	13	391人
特別研修	接遇研修など	12	381人
派遣研修	外部教育機関など	21	44人
	計	58	830人

●職員の勤務成績の評定の状況

区 分	内 容
評定の回数・時期	毎年2回(5月31日と11月30日)
対象職員	一般職の職員
評定の方法	仕事・能力・態度の評定要素に対する5段階の評価を行っています

評定結果は、勤勉手当と昇任などに活用しています

5 職員の福祉と利益の保護の状況(平成20年度)

●職員の定期健康診断等の受診状況

区 分	受診者数
定期健康診断	682人
人間ドック	653人

●職員の福利厚生事業に対する助成状況

区 分	支出額
職員健康管理助成金	3,750千円
職員福利厚生費補助金	3,352千円

●職員の公務災害の認定状況

区 分	件 数
公務災害	7件
通勤災害	1件

6 分限・懲戒処分の状況

●分限処分及び懲戒処分の状況

区 分	人 数	内 容
分限処分	12人	傷病による休職12人

7 勤務条件に関する措置の要求と

不利益処分に関する不服申し立てなどの状況

平成20年度の勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立て、職員の苦情の申出及び相談はありませんでした。

詳しい内容は市のホームページで公開しています。

問合せ職員課へ内線3512